

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年1月18日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワ/ロジャーズ国際コモディティTM・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成24年7月19日から平成25年7月18日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年7月18日付で提出した「ダイワノロジャーズ国際コモディティTM・ファンド」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

当ファンドは、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産(商品先物)
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(商品先物))
	決算頻度	年2回
	投資対象地域	グローバル(含む日本)
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数(RICI [?])

(注1) 商品分類の定義

<略>

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

<略>

<ファンドの特色>

1 <略>

<略>

RICI[?] 構成比率および構成銘柄 (2012年6月現在)

<略>

上記は、2012年6月現在のRICI[?] の構成銘柄、基本ウェイトを示したもので、当ファンドおよび「“RICI[?]” ファンド クラスA」における実際の商品先物取引の構成が上記と一致することを保証するものではありません。<略>

RICI[?] について

<略>

・RICI[?] は、37種類(2012年6月現在)の商品先物で構成される指数です。

< 略 >

< 訂正後 >

当ファンドは、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産(商品先物)
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(商品先物))
	決算頻度	年2回
	投資対象地域	グローバル(含む日本)
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数(RICI [?])

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

< 略 >

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 略 >

< ファンドの特色 >

1 < 略 >

< 略 >

RICI[?] 構成比率および構成銘柄 (2012年10月現在)

< 略 >

上記は、2012年10月現在のRICI[?]の構成銘柄、基本ウェイトを示したもので、当ファンドおよび「“RICI[?]” ファンド クラスA」における実際の商品先物取引の構成が上記と一致することを保証するものではありません。< 略 >

RICI[?] について

< 略 >

・RICI[?] は、37種類(2012年10月現在)の商品先物で構成される指数です。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成24年5月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成24年10月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成24年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成24年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成24年5月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成24年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成24年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	7,038,790,544	98.66
内 ケイマン諸島	7,038,790,544	98.66
親投資信託受益証券	40,609,666	0.57
内 日本	40,609,666	0.57
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	54,998,016	0.77
純資産総額	7,134,398,226	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成24年10月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	RICI FUND CLASS A	ケイマン諸島	投資証券	1,479,181.96 7,038,213,071	4,788.60 7,038,213,071	4,758.56 7,038,790,544	98.66
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	40,447,875	1.0040 40,609,666	1.0040 40,609,666	0.57

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	98.66%
親投資信託受益証券	0.57%
合計	99.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成21年10月26日)	50,175,704,863	52,368,838,990	1.1439	1.1939
第2計算期間末 (平成22年4月26日)	35,059,096,531	37,614,400,648	1.0976	1.1776
第3計算期間末 (平成22年10月25日)	21,690,029,115	21,690,029,115	0.9852	0.9852
第4計算期間末 (平成23年4月25日)	13,813,572,362	15,297,143,111	1.1173	1.2373
第5計算期間末 (平成23年10月25日)	9,547,241,902	9,547,241,902	0.8751	0.8751
平成23年10月末日	9,874,436,580	-	0.9042	-
11月末日	9,453,703,536	-	0.8810	-
12月末日	8,978,059,898	-	0.8643	-
平成24年1月末日	9,018,305,475	-	0.8802	-
2月末日	9,457,385,019	-	0.9692	-
3月末日	9,188,821,856	-	0.9470	-
第6計算期間末 (平成24年4月25日)	8,797,924,875	8,797,924,875	0.9266	0.9266
4月末日	8,831,749,934	-	0.9323	-
5月末日	7,282,593,965	-	0.8171	-
6月末日	6,922,902,428	-	0.7961	-
7月末日	7,325,861,015	-	0.8751	-
8月末日	7,653,055,765	-	0.9009	-
9月末日	7,228,680,533	-	0.8916	-
第7計算期間末 (平成24年10月25日)	7,213,834,318	7,213,834,318	0.8884	0.8884
10月末日	7,134,398,226	-	0.8800	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0500
第2計算期間	0.0800
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.1200
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.4
第2計算期間	2.9
第3計算期間	10.2
第4計算期間	25.6
第5計算期間	21.7
第6計算期間	5.9
第7計算期間	4.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	15,487,056,956	4,080,202,015
第2計算期間	526,545,818	12,447,926,898
第3計算期間	648,308,794	10,573,361,134
第4計算期間	453,766,647	10,106,926,198
第5計算期間	638,101,047	2,090,804,137
第6計算期間	984,298,321	2,399,884,638
第7計算期間	499,806,803	1,874,747,931

(注) 当初設定数量は32,455,827,605口です。

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年10月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	189,960,154	92.84
内 日本	189,960,154	92.84
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	14,657,846	7.16
純資産総額	204,618,000	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	319 国庫短期証券	日本	国債証券	160,000,000	99.97 159,961,195	99.97 99,961,195	- 2013/01/28	78.18
2	301 国庫短期証券	日本	国債証券	30,000,000	99.99 29,998,959	99.99 99,998,959	- 2012/11/12	14.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	92.84%
合計	92.84%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考情報）

2012年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,800円
純資産総額	71億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.3%
3カ月間	0.6%
6カ月間	-5.6%
1年間	-2.7%
3年間	-6.4%
5年間	-
設定来	9.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 2,500円

決算期	第1期 09年10月	第2期 10年4月	第3期 10年10月	第4期 11年4月	第5期 11年10月	第6期 12年4月	第7期 12年10月			
分配金	500円	800円	0円	1,200円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

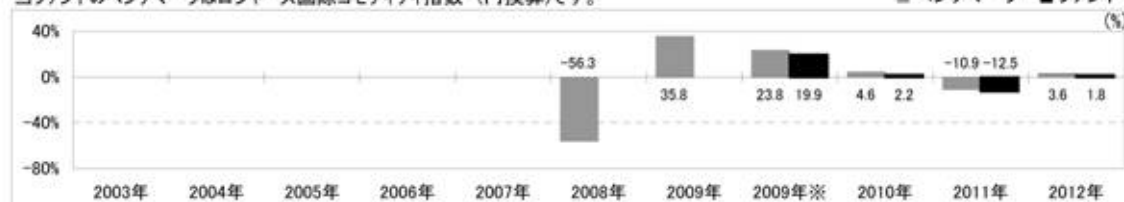
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	"RiCi [®] "ファンド クラスA	98.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.6%
合計		99.2%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはロジャーズ国際コモディティ指数[®](円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2009年※は設定日(4月23日)から年末、2012年は10月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 訂正前 >

< 略 >

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

< 略 >

第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成24年4月26日から平成24年10月25日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンド

(1) 【貸借対照表】

	第6期	第7期
	平成24年4月25日現在	平成24年10月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	52	1,943
コール・ローン	163,581,808	131,881,140
投資証券	8,599,533,833	7,105,442,587
親投資信託受益証券	110,582,467	40,609,666
流動資産合計	8,873,698,160	7,277,935,336
資産合計	8,873,698,160	7,277,935,336
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,370,582	23,071,693
未払受託者報酬	1,457,390	1,186,346
未払委託者報酬	48,581,049	39,546,467
その他未払費用	364,264	296,512
流動負債合計	75,773,285	64,101,018
負債合計	75,773,285	64,101,018
純資産の部		
元本等		
元本	1 9,494,800,168	8,119,859,040
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 696,875,293	906,024,722
(分配準備積立金)	748,573,262	603,045,511
元本等合計	8,797,924,875	7,213,834,318
純資産合計	8,797,924,875	7,213,834,318
負債純資産合計	8,873,698,160	7,277,935,336

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第6期	第7期
	自平成23年10月26日 至平成24年4月25日	自平成24年4月26日 至平成24年10月25日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	41,675	37,157
有価証券売買等損益	15,240,738	166,792,846
為替差損益	593,924,560	172,284,542
営業収益合計	578,725,497	339,040,231
営業費用		
受託者報酬	1,457,390	1,186,346
委託者報酬	48,581,049	39,546,467
その他費用	398,233	325,576
営業費用合計	50,436,672	41,058,389
営業利益又は営業損失()	528,288,825	380,098,620
経常利益又は経常損失()	528,288,825	380,098,620
当期純利益又は当期純損失()	528,288,825	380,098,620
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	71,555,420	88,208,699
期首剰余金又は期首欠損金()	1,363,144,583	696,875,293
剰余金増加額又は欠損金減少額	298,043,453	138,936,914
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	298,043,453	138,936,914
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,507,568	56,196,422
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	88,507,568	56,196,422
分配金	1	-
期末剰余金又は期末欠損金()	696,875,293	906,024,722

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 平成24年4月26日 至 平成24年10月25日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第6期 平成24年4月25日現在	第7期 平成24年10月25日現在
	1. 1期首元本額	10,910,386,485円
期中追加設定元本額	984,298,321円	499,806,803円
期中一部解約元本額	2,399,884,638円	1,874,747,931円
2. 計算期間末日における受益権の総数	9,494,800,168口	8,119,859,040口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は696,875,293円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は906,024,722円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第6期	第7期
	自 平成23年10月26日 至 平成24年4月25日	自 平成24年4月26日 至 平成24年10月25日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（78,081円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（171,285,806円）及び分配準備積立金（748,495,181円）より分配対象額は919,859,068円（1万口当たり968.80円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（183,608,710円）及び分配準備積立金（603,045,511円）より分配対象額は786,654,221円（1万口当たり968.80円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 平成24年4月26日 至 平成24年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、外国投資証券を通じてデリバティブ取引（商品先物取引）に実質的に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 平成24年10月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成24年4月25日現在	第7期 平成24年10月25日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	17,021,874	128,489,146
親投資信託受益証券	55,098	20,224
合計	16,966,776	128,468,922

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成24年4月25日現在	第7期 平成24年10月25日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期 自 平成24年4月26日 至 平成24年10月25日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 平成24年4月25日現在	第7期 平成24年10月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9266円 (9,266円)	0.8884円 (8,884円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	RICI FUND CLASS A	1,479,181.960	アメリカ・ドル 88,918,065.160	
		アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 88,918,065.160 (7,105,442,587)	
投資証券 合計				7,105,442,587 [7,105,442,587]	
親投資信託 受益証券	日本円	ダイワ・マネーポートフォリオ・ マザーファンド	40,447,875	日本円 40,609,666	
		日本円 小計		日本円 40,609,666	
親投資信託受益証券 合計				40,609,666	

合計		7,146,052,253 [7,105,442,587]	
----	--	----------------------------------	--

投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI®” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“RICI®” classA」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンド及び同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「“ RICI® ” class A」の状況

「“ RICI® ” class A」は、ケイマン籍の外国証券投資法人「“ RICI® ” Commodity Fund Ltd.」が発行する投資証券（米ドル建）です。同投資法人は平成24年3月31日に計算期間が終了し、作成された財務諸表は独立監査人により国際監査基準（ISA）に準拠した監査を受けております。以下に記載した同ファンドの情報は、監査済み財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

“RICI[?]” Commodity Fund Ltd.

（本籍地：ケイマン諸島）

財務諸表

2011年4月1日から2012年3月31日までの会計期間

“ RICI[?] ” COMMODITY FUND LTD.

包括的利益計算書

2011年4月1日から2012年3月31日までの会計期間

		2011年4月1日 から2012年3月 31日までの会計 期間	2010年4月1日 から2011年3月 31日までの会計 期間
	注記	単位：米ドル	単位：米ドル
収入			
金利収入		16,867	137,963
為替差益（純額）		37,318	8,809
公正価額評価損益通算金融資産および 負債の公正価額の増減（純額）	4	(20,855,435)	75,676,884
純利益合計		(20,801,250)	75,823,656
費用			
管理報酬	12	197,292	343,442
監査費用		49,117	55,939
資産保管報酬	12	20,842	32,537

運用報酬	12	1,055,212	1,984,073
取引手数料		174,716	362,047
その他の営業費用		8,500	9,105
弁護士費用		6,531	7,911
営業費用合計		1,512,210	2,795,054
税引前利益（損失）		(22,313,460)	73,028,602
税		-	-
買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による増加（減少）		(22,313,460)	73,028,602
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整		644,075	(1,287,404)
調整後の買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による増加（減少）		(21,669,385)	71,741,198

“ RICI ” COMMODITY FUND LTD.

貸借対照表

2012年3月31日現在

	注記	2012 単位：米ドル	2011 単位：米ドル
資産			
流動資産			
公正価額評価損益通算金融資産	5	93,180,770	148,441,617
証拠金取引口座	6	50,392,836	81,630,675
その他の受取債権		100	100
現金および現金等価物	7	1,156,802	3,685,745
資産合計		144,730,508	233,758,137
株式資本			
経営者株式	8	100	100
株式資本合計		100	100
負債			
流動負債			
公正価額評価損益通算金融負債	9	4,618,848	3,380,879

株主に支払われるべき価額		-	2,600,000
未払費用	11	149,792	201,930
負債(買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)		4,768,640	6,182,809
買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産 (市場買い呼び値)		139,961,768	227,575,228

市場最終取引価格による表示

買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産 (市場最終取引価格)		140,321,800	227,291,185
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整		360,032	(284,043)

“ RICI ” COMMODITY FUND LTD.

買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書

2011年4月1日から2012年3月31日までの会計期間

注記	2012年度会計期間		2011年度会計期間	
	買戻消却可能参加型株式数	単位： 米ドル	買戻消却可能参加型株式数	単位： 米ドル
期首時点で買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場買い呼び値)	3,205,393	227,575,228	8,263,173	442,336,626
市場最終取引価格による表示				
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整	-	(284,043)	-	1,003,361
期首時点で買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場最終取引価格)	3,205,393	227,291,185	8,263,173	443,339,987
買戻消却可能参加型株式の発行収入	8	216,280	80,533	5,400,000
買戻消却可能参加型株式の買戻支出	8	(1,184,259)	(5,138,313)	(293,190,000)
買戻消却可能参加型株式の取引による純増		(967,979)	(5,057,780)	(287,790,000)
税引き後利益(損失)	-	(22,313,460)	-	73,028,602

市場買い呼び値から 市場最終取引価格への調整	8	-	644,075	-	(1,287,404)
買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産の 事業による増加(減少)		-	(21,669,385)	-	71,741,198
期末時点で買戻消却可能 参加型株式の株主に帰属する 純資産(市場最終取引価格)		2,237,414	140,321,800	3,205,393	227,291,185

“ RICI ” COMMODITY FUND LTD.
キャッシュフロー計算書

2011年4月1日から2012年3月31日までの会計期間

	2011年4月1日 から2012年3月 31日までの会計 期間	2010年4月1日 から2011年3月 31日までの会計 期間
注記	単位：米ドル	単位：米ドル
営業活動からのキャッシュフロー		
買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による増加(減少) 調整	(22,313,460)	73,028,602
- 金利収入	(16,867)	(137,963)
運転資本変動前営業キャッシュフロー	(22,330,327)	72,890,639
営業資産および負債の変動		
- 公正価額評価損益通算金融資産の純減	55,260,847	153,748,774
- 証拠金取引口座の純減	31,237,839	67,005,955
- その他の受取債権の純減	-	4,921
- 公正価額評価損益通算金融負債の純増減	1,237,969	(7,051,564)
- 未払費用の純減	(52,138)	(132,898)
事業で創出された現金	65,354,190	286,465,827
受取利息	16,867	137,963
営業活動でもたらされた正味現金	65,371,057	286,603,790
財務活動からのキャッシュフロー		
買戻消却可能参加型株式の発行収入	14,500,000	5,400,000

買戻消却可能参加型株式の買戻支出		(82,400,000)	(290,590,000)
財務活動で用いられた正味現金		(67,900,000)	(285,190,000)
現金および現金等価物の純増（純減）		(2,528,943)	1,413,790
現金および現金等価物の期首残高		3,685,745	2,271,955
現金および現金等価物の期末残高	7	1,156,802	3,685,745

“ RICI[?] ” COMMODITY FUND LTD.

財務諸表注記

2011年4月1日から2012年3月31日までの会計期間

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しており、当該財務諸表と併読すべきものです。

1. 概要

“ RICI[?] ” Commodity Fund Ltd.（以下、「ファンド」）はケイマン諸島で設立され、同地に籍を置きます。登記上の事務所の住所は、Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islandsです。ファンドは2008年4月21日に設立され、2008年6月30日に事業を開始しました。

ファンドは、費用の支払い前でロジャーズ国際コモディティ指数[?]（以下、「RICI[?]」）の変動にほぼ連動するリターンを上げることを目指します。

ファンドは国債、社債、およびその他の債券などの米ドル建て債務の有価証券に主に投資し、残る資産の一部を“ RICI[?] ”と連動することを目指す商品先物取引および商品先渡取引に投資します。

ファンドの投資は、スミショウ・キャピタル・マネジメント（シンガポール）Pteリミテッド（以下、「運用会社」）が運用します。運用会社はCompanies Act (Cap 50) of Singaporeに基づき2006年1月20日に設立されたシンガポールの有限責任会社です。運用会社は取締役会の全体的な監督の下で投資商品の選択に関して責任を負います。

2012年4月1日付けで、運用会社は変更となり、ファンドの投資はダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用します。

ファンドの管理事務代行会社兼名義書換代理人には、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店が選任されています。また、ファンドの資産保管会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ニューヨークです。

本財務諸表は、2012年7月25日に行われた“ RICI[?] ” Commodity Fund Ltd. の取締役会の決議に従い発表を許可されました。

2. 重要な会計方針の概要

本財務諸表の作成に当たって適用された主な会計方針は以下の通りです。

2.1作成の基準

ファンドの財務諸表は国際財務報告基準（以下、「IFRS」）に準じて作成されています。また、公正価額評価損益通算金融資産（デリバティブ金融商品を含む）の再評価により修正される取得原価法で作成されています。

IFRSに準じて財務諸表を作成する場合、一部、重要な会計上の見積もりを活用する必要があります。また経営陣は、ファンドの会計方針を適用するなかで判断を行う必要があります。

2011年4月1日以降適用される基準および改訂基準

- ・ IAS第24号「関連当事者についての開示」の改訂は、関連当事者の定義を明確にしています。新しい定義は、個人および経営幹部がどのような状況において企業の関連当事者関係に影響を与えるのかを明確にしています。当該改訂はまた、政府および報告企業と同じ政府が支配する、共同支配する、もしくは重要な影響を与える企業との取引に関する、関連当事者の一般的な開示要件の免除を導入するものです。当該改訂の適用は、ファンドの財政状態または業績に影響を与えませんでした。
- ・ IFRS第7号（改訂）「金融商品：開示」は、2010年5月に公表されたIASBの年次改善プロジェクトの一部です。当該改訂は、金融商品に関連するリスクの性質および程度に関する定量的開示および定性的開示の相互関係を重視しています。当該改訂の適用は、ファンドの財務諸表に重大な影響を与えませんでした。

ファンドに重要な影響を与えると見込まれる、発効済みの基準、解釈指針、または既存の基準の改訂は他にありません。

「IFRSの改善」は2010年5月に発表され、IASBが緊急性はないが必要であると考えている、IFRSの修正のいくつかが含まれています。「IFRSの改善」は表示、認識、または測定目的に関する会計上の変更となる修正に加えて、さまざまな個別の基準に関する用語または編集上の修正から構成されています。修正の大部分は、2012年4月1日以降に開始する年度から発効します。これらの修正の結果、会計方針の重要な変更は見込まれません。

2.重要な会計方針の概要（続き）

2.1作成の基準（続き）

発行され関係のある新しい基準、改訂、解釈指針で、2011年4月1日に始まる会計年度に対してまだ発効せず、かつ早期適用もされていないもの

- ・ IFRS第9号「金融商品」は、2015年1月1日以降に開始する年度から発効し、企業がいくつかのハイブリッド契約を含む金融資産および負債をどのように分類および測定するべきかについて規定しています。当該基準は、IAS第39号の要件に比べて、金融資産の分類および測定に関するアプローチが改善し簡素化されています。金融負債の分類および測定に関するIAS第39号の要件の

大部分は、変更なく引き継がれています。当該基準は、金融資産の分類に対し一貫したアプローチを採用し、各々に固有の分類基準があったIAS第39号における金融資産の多くの区分を置き換えています。ファンドはその金融資産および金融負債（ロングおよびショート）の両ポジション）について、引き続き損益を通じた公正価値に分類すると見込まれるため、当該基準が適用されても、ファンドの財政状態または業績に重大な影響を及ぼすことはないと思込まれます。

- IFRS第13号「公正価値測定」は2013年1月1日以降に開始する年度から発効します。当該基準は、公正価値の明確な定義およびIFRS全般にわたって利用する公正価値測定および開示要件について単一の根拠を提供することで、整合性を高め、複雑性を低減しています。これらの要件は、公正価値会計の利用を拡大するものではなく、その利用がIFRSの他の基準ですでに要求または許容されている場合に、その適用方法について指針を示すものです。もし、公正価値で測定された資産または負債に買呼値や売呼値がある場合、当該基準は、評価が呼値スプレッド内で公正価値を最も適正に表す価格に基づくことを要求し、呼値スプレッド内の公正価値測定のための実務上の便法として、市場仲値または市場参加者が使用するその他の価格決定の慣習を使用することを認めています。当該基準が適用されれば、ファンドは上場金融資産および負債の評価インプットを、ファンドの募集文書に募集および買戻に用いる1株当たりの取引価値の計算のために記載されたインプットと整合性のある最終取引価格に変更します。最終取引価格の使用は、業界内で標準的な価格決定の慣習として認められています。今年度および前年度において、ファンドはIAS第39号に従い、上場金融資産および負債に対して買呼値と売呼値を利用しました。評価インプットの変更はIAS第8号に準拠した見積もりの変更と見なされます。

ファンドに重要な影響を与えると見込まれる、未発効の基準、解釈指針、または既存の基準の改訂は他にありません。

2. 重要な会計方針の概要（続き）

2.2 外貨建て取引

(a) 機能通貨および表示通貨

ファンドの機能通貨は米ドルであり、それはファンドが主として米ドル建ての証券および金融商品に投資していることを反映しています。加えて、ファンドの資本活動は米ドルで行われます。財務諸表はファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル（USD）で表示しています。

(b) 取引および残高

外貨建て取引は取引日の為替レートで米ドルに換算されます。また外貨建て資産および負債は決算日の為替レートで米ドルに換算されます。

換算により生じる為替差損益は包括的利益計算書に記載されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債に関連する為替差損益は、包括的利益計算書の「公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純増減」に表示されます。

2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債

(a) 分類

ファンドは公正価額評価損益通算金融資産および負債と貸付金および受取債権の категорияに投資を分類します。分類は、金融資産および負債の取得目的に基づいて行われます。

(i) 公正価額評価損益通算金融資産および負債

ファンドは、公正価額評価損益通算金融資産および負債を「売買目的保有金融資産」に分類します。金融資産は短期の売却目的で主に取得された場合、売買目的保有に分類されます。デリバティブ商品もヘッジ目的である場合を除いて、「売買目的保有」に分類されます。このカテゴリーの資産は売買目的で保有されるか、または決算日から12ヶ月以内に換金される予定である場合、流動資産に分類されます。

2. 重要な会計方針の概要（続き）

2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債（続き）

(a) 分類（続き）

(ii) 貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、活況な市場で市場価格のない固定もしくは定額の支払いを伴う非デリバティブの金融資産です。決算日から12ヶ月後以降に満期を迎え、固定資産として表示されるものを除いて、流動資産として表示されます。貸付金および受取債権は貸借対照表では「その他の受取債権」、「証拠金取引口座」、「現金および現金等価物」として表示されます。

(b) 認識と認識の中止

経常的な投資の売買は取引日、すなわちファンドが投資の売買を行った日に認識されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初、公正価額で認識されます。取引費用は発生時に包括的利益計算書に計上されます。

金融資産は、投資からキャッシュフローを受領する権利が失効したもしくは譲渡された場合、またファンドが所有権のほぼすべてのリスクおよびリターンを譲渡した場合、認識が中止されます。

(c) 当初以後の測定

公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初以後、公正価額で計上されます。貸付金および受取債権は当初以後、実効利率法により、償却後原価で計上されます。

外貨換算、利息、および配当の影響などの公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の変動は、変動の生じた際に包括的利益計算書で認識されます。

2. 重要な会計方針の概要（続き）

2.3公正価額評価損益通算金融資産および負債（続き）

(d)減損

ファンドは各決算日に、金融資産もしくはその集合が減損している客観的な証拠があるかを評価し、客観的な証拠がある場合には減損引当金を認識します。

債務者の重要な財務問題、債務者が破産やデフォルトに陥る可能性、もしくは返済の大幅な遅延が、金融資産の減損の客観的な証拠となります。減損引当金の金額は金融資産の簿価と独自の実効金利で割り引かれた予想将来キャッシュフローの現在価値の差額で、包括的利益計算書で認識されます。

2.4デリバティブ金融商品

差金決済取引、先物取引、オプション、および為替予約契約などのデリバティブは、デリバティブ取引が締結された日に公正価額で認識され、それ以後は公正価額で再測定されます。公正価額は、活況な市場で付いた市場価格もしくは店頭市場（以下、「OTC」）デリバティブ商品のディーラーの呼び値とします。デリバティブはすべて、公正価額がプラスの場合は資産として、マイナスの場合は負債として計上されます。

当初の認識におけるデリバティブの公正価額の最善の証拠は取引価格です（すなわち、付与されたまたは受領された対価の公正価値）。当初以後のデリバティブ商品の公正価額の変動は包括的利益計算書で速やかに認識されます。

2012年3月31日および2011年3月31日時点で、ファンドが保有するデリバティブは先物契約のみです。先物契約は、具体的には、日々の市場の清算価格に基づいて評価されます。未決済の先物契約の価額における変化は、当該契約が終了して実現利益（損失）が認識されるまでは、未実現利益（損失）として認識されます。

2.5金融資産および負債の公正価値の見積もり

活況な市場で取引される金融資産および負債（上場されているデリバティブや商品有価証券など）の公正価額は決算日の市場価格に基づきます。ファンドの保有する金融資産に使用される市場価格は現在の買い呼び値で、金融負債の適切な市場価格は現在の売り呼び値です。ファンドはデリバティブを保有し、市場リスクを相殺する場合、リスクポジションの相殺のため公正価額を定める基準として市場価格の仲値を使用し、適切な場合、この買い呼び値もしくは売り呼び値を正味のオープンポジションに適用します。

2.重要な会計方針の概要（続き）

2.5金融資産および負債の公正価値の見積もり（続き）

償却後原価で計上される流動金融資産および負債の公正価額はその簿価にほぼ相当します。

当ファンドは、2010年1月1日付けで修正IFRSを適用しました。これにより、当ファンドは公正価値測定に使用されたデータの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類することが義務付けられています。この公正価値ヒエラルキーのレベルは次のとおりです。

- ・同一の資産又は負債についての取引が活発な市場における未修正の相場価値（レベル1）
- ・レベル1の相場価値以外のデータで、当該資産または負債について直接に観察可能（すなわち価値）または間接的に観察可能（すなわち価格から導き出せる）なもの（レベル2）
- ・資産又は負債のデータで観察可能な市場データに基づいてない（すなわち観察不能データ）もの（レベル3）

「観察可能」の構成要件を決定するために当ファンドは重要な判断を行う必要があります。当ファンドにおいては、観察可能なデータとは、容易に入手可能で、常時配布又は更新され、信頼性が高く、検証可能で、客観性があり、関連する市場に活発に関与している独立した機関から提供される市場データと定義しています。

次の表は、2012年3月31日および2011年3月31日時点における公正価値で測定された当ファンドの金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー別の内訳です。

2012年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
資産				
公正価額評価損益通算金融資産				
- 米国債	90,982,328	-	-	90,982,328
- 商品先物	2,198,442	-	-	2,198,442
資産合計	93,180,770	-	-	93,180,770
負債				
公正価額評価損益通算金融負債				
- 商品先物	4,618,848	-	-	4,618,848
負債合計	4,618,848	-	-	4,618,848

2.重要な会計方針の概要（続き）

2.5金融資産および負債の公正価値の見積もり（続き）

2011年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
資産				
公正価額評価損益通算金融資産				
- 米国債	140,956,480	-	-	140,956,480
- 商品先物	7,485,137	-	-	7,485,137
資産合計	148,441,617	-	-	148,441,617
負債				

公正価額評価損益通算金融負債

- 商品先物	3,380,879	-	-	3,380,879
負債合計	3,380,879	-	-	3,380,879

投資有価証券の評価は、取引が活発な市場における市場相場価格に基づいており、従ってレベル1に分類されます。当ファンドは、これらの金融商品について、相場価格を修正しません。

2.6金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識された金額の相殺を法的に行使できる権利があり、また正味ベースで相殺するか、または資産の現金化および負債の償却を同時に行う意志がある場合に、相殺され、貸借対照表に純額で計上されます。

2.7ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、契約が締結されたが、決算日に未決済または未受渡しである売却有価証券の債権と購入有価証券の債務です。

ブローカーに対する債権および債務の金額は当初、公正価値で計上され、それ以後はブローカーに対する債権の減損引当金を差し引いて、実効利率法により償却後原価で測定されます。ブローカーに対する債権の減損引当金は、ファンドが当該ブローカーに対する債権全額を回収できないという客観的な証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な財務問題、ブローカーが破産もしくは財務再編に陥る可能性、および債務不履行は、ブローカーに対する債権の金額が減損している指標とみなされています。

ブローカーに対する債権および債務は本来短期のもので、その簿価は公正価額にほぼ相当します。

2.重要な会計方針の概要（続き）

2.8現金および現金等価物

キャッシュフロー計算書での表示では、現金および現金等価物は価値の変動リスクの低い金融機関で保管される残高を含みます。

2.9未払費用

未払費用は当初、公正価額で認識され、それ以後は実効利率法により償却後原価で計上されます。

2.10買戻償却可能参加型株式

ファンドは、保有者の選択で買戻可能で、金融負債に分類される買戻償却可能参加型株式を発行しています。買戻償却可能参加型株式は、ファンドの純資産価額の持分割合に相当する現金で、随時、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、保有者がファンドに株式の買戻請求権を行使する場合、決算日に支払われる買戻額で計上されます。

買戻償却可能参加型株式は発行もしくは買戻時、ファンドの1株当たりの純資産価額に基づく価格で発行され、保有者の選択で買戻されます。ファンドの1株当たりの純資産価額は、買戻償却可能参

加型株式の株主に帰属する純資産を発行済み買戻消却可能参加型株式の総数で割ることにより算定します。ファンドの規則の規定にしたがって、投資ポジションは募集および買戻のための1株当たりの純資産価額の算定では直近の市場取引価格に基づいて評価されます。

2.11 利息収入

利息収入は実効利率法により時間の経過に応じて認識されます。

2.12 課税

ファンドはケイマン諸島を本籍地としています。

ケイマン諸島の現行法では、ファンドが支払う所得税、資産税、有価証券取引税、売上税、およびその他の税はありません。ファンドは概して、いかなる法域における所得税も課されないように運営されています。ファンドは投資収入に関して一部の国で源泉税を課されることがあります。投資収入の源泉税は、包括的利益計算書に総額で計上されます。

3. 金融リスク管理

3.1 金融商品の運用戦略

ファンドは投資取引に関与しており、投資活動により市場リスク（価格リスク、金利リスク、為替リスクなど）、信用リスク、および流動性リスクといった各種リスクにさらされています。

ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全体的な責任は運用会社が負います。運用会社はとりわけ、“RICI[?]”の変動に連動したリターンを上げることを目指します。

3.2 市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの変動や有価証券の価格変動といった市況の変動により金融商品の価値が下落するリスクです。

決算日時点のファンドの資産は主に米国債と、“RICI[?]”の構成比率に一致する上場商品先物の分散投資ポートフォリオで構成されます。

以下の表は、決算日時点のファンドの投資の市場エクスポージャー全体を要約したものです。

	2012年		2011年	
	公正価値 単位：米ドル	買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産に占める割合	公正価値 単位：米ドル	買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産に占める割合
米国債	90,982,328	65.01	140,956,480	61.94
商品先物 - 正味ロングポジション	2,198,442	1.57	7,485,137	3.29
商品先物 - 正味ロングポジション	(4,618,848)	(3.30)	(3,380,879)	(1.49)

合計	88,561,922	63.28	145,060,738	63.74
----	------------	-------	-------------	-------

3.金融リスク管理(続き)

3.2市場リスク(続き)

3.2.1価格リスク

ファンドは、商品先物への投資による価格リスクにさらされています。商品先物の価格は変動が激しく、価格リスクはファンドが価格変動時に保有する市場ポジションを通じて負担する可能性のある潜在的な損失を表します。商品先物の価格変動は、需給関係の変化、天候、農業・貿易・財務・資金・為替管理に関する政府の制度および政策、政治的および経済的なイベントならびに政策、国内外の金利およびインフレ率の変動、通貨の切り下げおよび切り上げ、市場の心理に特に影響されます。

先物取引の売買時、ブローカーには取引金額に応じて当初証拠金が支払われます。先物取引の価値がその後変動した場合、ファンドは追証(追加証拠金)の支払い請求を受けるか、もしくは余剰証拠金および/または未実現利益を受領することになります。

先物取引で通常必要である低額の当初証拠金を預け入れることで、高いギヤ、すなわちレバレッジをかけることができます。したがって、先物取引の価格が相対的に少し変動すれば、当初証拠金として実際に預け入れられている資金に応じて高額の損益が生じることがあり、また預け入れられている証拠金を超す多額の損失が発生することもあります。先物市場は変動が激しく、ファンドは高い損失リスクにさらされています。

ファンドは商品に関連する金融商品に主に投資します。しかし、証拠金に基づいて算定される商品先物取引や商品先渡取引などの商品関連の金融商品の投資配分は、ファンドの総資産の約10 - 30% (いかなる場合でも50%未満とする)と予想されます。「証拠金に基づく算定」とは、関連する商品先物取引や商品先渡取引へのエクスポージャーではなく、関連する商品先物取引や商品先渡取引に関する証拠金支払額に基づいて行われる計算を意味します。

3.金融リスク管理(続き)

3.2市場リスク(続き)

3.2.1価格リスク(続き)

以下の表は、2012年3月31日現在の商品先物価格に関する為替レートの変動の影響など商品先物価格の変動に対する買戻消却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の増減の潜在的な影響を要約したものです。

分析は、他の変数がすべて一定のまま、“ $RICI^?$ ”が2.97%(2011年:3.51%)増加し、5.30%(2011年:3.87%)減少し、また商品先物に関するファンドのポートフォリオの公正価値が“ $RICI^?$ ”との予想相関に応じて変動するとの想定に基づいています。これは“ $RICI^?$ ”の過去の変動を考慮し、ベンチマークである“ $RICI^?$ ”の合理的な変動に関する経営陣の最善の見積もりを表しています。

2012年 2011年
 単位：米ドル 単位：米ドル

指数上昇の買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 指数上昇： 2.97% (2011年： 3.51%)	4,130,727	7,959,367
指数下落の買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 指数下落： 5.30% (2011年： 3.87%)	(7,376,301)	(8,775,712)

3.2.2金利リスク

ファンドの利付き金融商品により、ファンドは当該金融商品の価値に対する市場金利の水準の変動、ならびにその結果としてのファンドの財務状況およびキャッシュフローに関するリスクにさらされています。金利リスクはファンドの市場リスクにおいて大きな割合を占めていませんが、ファンドの保有する米国債の総市場価値は短期の米国債にのみ投資していることから決算日現在の買戻消却可能参加型株式の保有者に帰属する純資産の65% (2011年：62%) を超えました。

運用会社は定期的に経済状況を評価し、金利の見通しの変化を監視し、満期の異なる米国債に投資し、またファンドの金利リスクを管理するために金利先物を利用することがあります。

以下の表は、キャッシュフロー金利リスクに対するファンドのエクスポージャーを要約したものです。契約による価格改定日もしくは満期日のいずれか早い日で分類されており、公正価額でのファンドの資産および取引負債を含みます。

3.金融リスク管理(続き)

3.2市場リスク(続き)

3.2.2金利リスク(続き)

	1ヶ月未満 単位：米ドル	無利息 単位：米ドル	総額 単位：米ドル
2012年3月31日			
資産			
公正価額評価損益通算金融資産	-	93,180,770	93,180,770
証拠金取引口座	50,392,836	-	50,392,836
その他の受取債権	-	100	100
現金および現金等価物	1,156,802	-	1,156,802
資産合計	51,549,638	93,180,870	144,730,508
負債			
公正価額評価損益通算金融負債	-	4,618,848	4,618,848
株主に支払うべき価額	-	-	-
未払費用	-	149,792	149,792

負債(買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	-	4,768,640	4,768,640
利息感応度差異合計	51,549,638	88,412,230	139,961,868
	1ヶ月未満	無利息	総額
	単位:米ドル	単位:米ドル	単位:米ドル
2011年3月31日			
資産			
公正価額評価損益通算金融資産	-	148,441,617	148,441,617
証拠金取引口座	81,630,675	-	81,630,675
その他の受取債権	-	100	100
現金および現金等価物	3,685,745	-	3,685,745
資産合計	85,316,420	148,441,717	233,758,137
負債			
公正価額評価損益通算金融負債	-	3,380,879	3,380,879
株主に支払うべき価額	-	2,600,000	2,600,000
未払費用	-	201,930	201,930
負債(買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	-	6,182,809	6,182,809
利息感応度差異合計	85,316,420	142,258,908	227,575,328

ファンドは、利付き有価証券へのほぼすべての投資が短期の米国債であることから大きな公正価値金利リスクを負っていません。一般的な市場金利はその他の変数が一定のまま1%上昇/下落すると、短期の米国債の利息の増加/減少の結果としてその年の税引き後損失が約90万9,823米ドル(2011年:140万9,565米ドル)減少/増加します。

ファンドの金融資産および負債によるキャッシュフロー金利リスクへのエクスポージャーは主に現金と証拠金勘定からなり、これらは変動短期市場金利で保有されます。これらの残高に対する市場金利の変動の影響はファンドに大きな影響を与えるものではありません。

3.金融リスク管理(続き)

3.2市場リスク(続き)

3.2.3為替リスク

ファンドは機能通貨である米ドル以外の通貨建ての資産を保有しています。したがって、米ドル以外の通貨建ての有価証券の価値が為替レートの変動により変動することから、ファンドは為替リスクにさらされています。ファンドは為替リスクの一部を排除する目的で、為替変動をヘッジする為替契約もしくはオプションを随時活用することがあります。

以下の表は金融および非金融資産ならびに負債によるファンドの為替エクスポージャーを要約したもので、2012年3月31日および2011年3月31日時点の米ドル建てで表示しています。

	米ドル 米ドル	オーストラ リアドル 米ドル	カナダドル 米ドル	ユーロ 米ドル	円 米ドル	その他 米ドル	合計
2012年3月31日							
資産							
公正価額評価損益通算金融資産	93,066,797	-	68,287	45,686	-	-	93,180,770
証拠金取引口座	50,276,032	-	112,399	48,592	(41,880)	(2,307)	50,392,836
その他の受取債権	100	-	-	-	-	-	100
現金および現金等価物	1,156,802	-	-	-	-	-	1,156,802
	144,499,731	-	180,686	94,278	(41,880)	(2,307)	144,730,508
負債							
公正価額評価損益通算金融負債	4,614,688	-	-	-	4,160	-	4,618,848
株主に支払われるべき価額	-	-	-	-	-	-	-
未払費用	109,219	-	-	-	-	40,573	149,792
負債合計 (買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産を除く)	4,723,907	-	-	-	4,160	40,573	4,768,640
正味為替エクスポージャー	139,775,824	-	180,686	94,278	(46,040)	(42,880)	139,961,868

	米ドル 米ドル	オーストラ リアドル 米ドル	カナダドル 米ドル	ユーロ 米ドル	円 米ドル	その他 米ドル	合計
2011年3月31日							
資産							
公正価額評価損益通算金融資産	148,360,183	24,125	8,630	36,226	12,453	-	148,441,617
証拠金取引口座	82,013,002	-	(42,766)	(170,821)	(165,759)	(2,981)	81,630,675
その他の受取債権	100	-	-	-	-	-	100
現金および現金等価物	3,685,745	-	-	-	-	-	3,685,745
	234,059,030	24,125	(34,136)	(134,595)	(153,306)	(2,981)	233,758,137
負債							
公正価額評価損益通算金融負債	3,331,290	-	4,899	44,690	-	-	3,380,879
株主に支払われるべき価額	2,600,000	-	-	-	-	-	2,600,000
未払費用	161,885	-	-	-	-	40,045	201,930
負債合計 (買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産を除く)	6,093,175	-	4,899	44,690	-	-	6,182,809
正味為替エクスポージャー	227,965,855	24,125	(39,035)	(179,285)	(153,306)	(43,026)	227,575,328

3.金融リスク管理(続き)

3.2市場リスク(続き)

3.2.3為替リスク(続き)

ファンドは、ほぼすべての金融資産および負債が機能通貨建てであることから大きな為替リスクを負っていません。為替リスクの感応度分析は記載しません。

3.3流動性リスク

ファンドは日常的に株式の現金買戻にさらされています。ファンドは自らの資産の大半を活況な市場で取引される投資商品に投資しています。未上場株式、私募発行株式、不動産株式への投資は15%の偏差制限内で可能です。

継続的な資金源を確保するため、専任者が十分な現金資源および流動資産が返済期限の到来した債務を履行できるようにファンドの流動性の日常的な監視について責任を負います。

ファンドは、店頭市場で取引されるデリバティブ取引に随時投資することがあります。店頭市場で取引されるデリバティブ取引は組織化された市場で取引されておらず、また流動性が低いことがあります。したがって、ファンドは必要な流動性を満たすため、または特定の発行体の信用度悪化などの特殊なイベントに対応するために、公正価値に近い金額で当該デリバティブ取引への投資を速やかに換金できないことがあります。

以下の表は、決算日現在の契約上の満期日までの残存期間に基づいてファンドの金融負債を満期区分に分類したものです。表の金額は、契約に基づく割引前キャッシュフローです。1年以内の返済予定残高は、割引の影響が大きいことから予想価値にほぼ相当します。

	要求払い 単位:米ドル	1ヶ月未満 単位:米ドル	1-3ヶ月 単位:米ドル	3ヶ月超 単位:米ドル	合計 単位:米ドル
2012年3月31日					
公正価額評価損益通算金融負債	-	2,057,639	2,351,235	209,974	4,618,848
未払費用	-	149,792	-	-	149,792
買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産（直近の市場取引価格）	140,321,800	-	-	-	140,321,800
金融負債合計	140,321,800	2,207,431	2,351,235	209,974	145,090,440

3.金融リスク管理（続き）

3.3流動性リスク（続き）

	要求払い 単位:米ドル	1ヶ月未満 単位:米ドル	1-3ヶ月 単位:米ドル	3ヶ月超 単位:米ドル	合計 単位:米ドル
2011年3月31日					
公正価額評価損益通算金融負債	-	1,327,864	1,914,837	138,178	3,380,879
株主に支払われるべき価額	-	2,600,000	-	-	2,600,000
未払費用	-	201,930	-	-	201,930
買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産（直近の市場取引価格）	227,291,185	-	-	-	227,291,185
金融負債合計	227,291,185	4,129,794	1,914,837	138,178	233,473,994

買戻消却可能参加型株式は保有者の選択により買戻可能です。

3.4信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク

ファンドは、発行体、ブローカー、資産保管会社、銀行といったカウンターパーティとの取引などの信用リスクにさらされています。信用リスクとは、カウンターパーティが支払期限に全額を返済できないリスクです。

決算日までに発生した損失は、もしあれば、減損引当金が設定されます。運用会社は適切な信用スクリーニングや信用リスクの監視の手続きを設けています。

米国債の取引はすべて、認可ブローカーによる受渡しにより決済・支払が行われます。米国債の受渡しはブローカーの支払受領後に速やかに行われることから、デフォルトリスクは低いとみなされています。支払いは、ブローカーが米国債を受領すると直ちに行われます。当事者の一方が債務を履行しない場合、取引は成立しません。

以下の表は、決算日現在の主なカウンターパーティに対する保有金融資産の割合を要約したものです。

	純資産価値に占める割合(%)	Moody'sの信用格付
2012年3月31日		
<u>銀行</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	0.83	Aa3
<u>資産保管会社</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	65.01	Aa3
<u>ブローカー</u>		
ニューエッジ ¹	34.28	格付けなし

3.金融リスク管理(続き)

3.4信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク(続き)

2011年3月31日		
<u>銀行</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	1.62	Aa2
<u>資産保管会社</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	61.94	Aa2
<u>ブローカー</u>		
ニューエッジ	37.67	格付けなし

¹ ニューエッジはクレディ・アグリコル・CIBとソシエテ ジェネラルが均等保有する合弁会社です。ムーディーズの信用格付けはクレディ・アグリコル・CIB がAa3(2011年:Aa3)、ソシエテ ジェネラルがA1(2011年:Aa2)です。

決算日現在の信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価です。

4.公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純変動

	2011年4月1日 から2012年3月 31日までの会計 期間 単位：米ドル	2010年4月1日 から2011年3月 31日までの会 計期間 単位：米ドル
公正価額評価損益通算金融資産の公正価額の純変動		
- 実現	(14,278,016)	80,405,573
- 未実現	(6,577,419)	(4,728,689)
利益 / (損失) 合計	(20,855,435)	75,676,884

5.公正価額評価損益通算金融資産

	2012年 単位：米ドル	2011年 単位：米ドル
米国債	90,982,328	140,956,480
商品先物 - 正味ロングポジション（注記10）	2,198,442	7,485,137
公正価額評価損益通算金融資産合計	93,180,770	148,441,617

6.証拠金取引口座

証拠金取引口座は、ブローカーで保管される上場先物取引の証拠金の預託額です。先物取引の売買時に、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金（追い証）の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

7.現金および現金等価物

	2012年 単位：米ドル	2011年 単位：米ドル
銀行預金	1,156,802	3,685,745

現金および現金等価物は、資産保管会社に預託されている資金です。決算日現在の現金および現金等価物の簿価はその公正価値にほぼ相当します。

8.株式資本

(a) 授権株式資本

ファンドには、額面1米ドル（2011年：1米ドル）の100株（2011年：100株）の経営者株式と額面

0.01米ドル(2011年:0.01米ドル)の5,999万株(2011年:5,999万株)の無議決権買戻消却可能参加型株式で構成される60万米ドル(2011年:60万米ドル)の授權株式資本があります。

(b) 経営者株式

	2012年		2011年	
	株式数	米ドル	株式数	米ドル
授權:				
1株1米ドルの経営者株式 (2011年:1米ドル)	100	100	100	100
発行されているが、 全額払い込まれていない:				
1株1米ドルの経営者株式 (2011年:各1米ドル)				
期首および期末残高	100	100	100	100

8. 株式資本(続き)

(b) 経営者株式(続き)

経営者株式は、運用会社に関連する者に発行されています。ファンドの会合に出席する経営者株式の保有者は、自らの保有する経営者株式1株につき1票を投票できます。清算時、保有者が自らの各払込済み資本の返還を受けることができるのは、株式に関する払込資本の返還およびファンドの余剰資産の支払い、その後の買戻消却可能参加型株式の資本の返還が行われた後です。経営者株式は参加型ではなく、買戻償却されず、ファンドの貸借対照表では株式資本に分類されます。

(c) 買戻消却可能参加型株式

買戻消却可能参加型株式には議決権はなく、株主の選択で買戻され、金融負債に分類されます。買戻消却可能参加型株式の配当は、包括的利益計算書では金融費用として認識されます。

買戻消却可能参加型株式は、ファンドの目論見書に記載される方法により、ファンドの純資産価値の持分割合に相当する現金で、ファンドに買戻請求することができます。買戻消却可能参加型株式は、株主が株式をファンドに買戻請求権を行使する場合、決算日に支払われる買戻額で計上されます。

取締役会は、シンガポールで運用・管理される買戻消却可能参加型株式の各クラスに関する別のポートフォリオもしくはサブファンドを設立・保有することができます。ファンドは現在、1クラスの買戻消却可能参加型株式(“RICI[?]” class A)のみを保有しており、2名の株主(2011年:2名の株主)によって所有されております。また、“RICI[?]” class Aに関する異なる買戻消却可能参加型株式を発行する予定はありません。

ファンドには確定している配当予定はありません。清算時には、株主は自らの各払込済み資本の返還およびファンドの余剰資産に関して株主間で公平に権利を有します。

募集および買戻のファンドの純資産価値を算定するため、投資は関連する営業日の営業終了時点の直近の市場取引価格に基づいて評価されます。買い/売り呼び値での決算日現在の買戻消却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の調整は、包括的利益計算書と買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書に記載されています。

9. 公正価額評価損益通算金融負債

	2012年 単位：米ドル	2011年 単位：米ドル
商品先物 - 正味ロングポジション	4,618,848	3,380,879

10. デリバティブ金融商品

ファンドの期末デリバティブ金融商品は以下の通りです。

	名目元本 単位：米ドル	公正価値	
		資産 単位：米ドル	負債 単位：米ドル
2012年3月31日			
商品先物	140,271,907	2,198,442	(4,618,848)
2011年3月31日			
商品先物	226,762,595	7,485,137	(3,380,879)

商品先物取引は、特定の時間に特定の場所で各種商品を将来受渡しする取決めです。当該取決めは、承認された商品の受渡し（もしくは一部の取引では現金決算）または指定受渡日前の同じ（もしくは関連）取引所での同等の先物取引の売買の決済により履行されます。先物取引の売買時、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、当該先物取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金（追い証）の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

11. 未払費用

	2012年 単位：米ドル	2011年 単位：米ドル
未払管理報酬	14,828	23,091
未払資産保管報酬	1,019	1,585
未払運用会社報酬	79,891	130,275

未払監査費用	45,897	45,370
未払レギュレーター年間報酬	8,157	1,609
	<u>149,792</u>	<u>201,930</u>

11. 未払費用(続き)

未払費用の簿価は、決算日のその公正価値にほぼ相当します。

12. 利害関係者取引

当事者は、ある当事者が他の当事者を支配できる、または財務上もしくは経営上の決定に関して他の当事者に大きな影響力を行使できる場合に関係があるとみなされます。

財務諸表で別途開示されている以外に、次の利害関係者取引が本会計期間に行われました。

(a) 運用会社報酬

	2011年4月1日 から2012年3月 31日までの会計 期間 単位：米ドル	2010年4月1日 から2011年3月 31日までの会 計期間 単位：米ドル
運用会社報酬	1,055,212	1,984,073

運用会社報酬は、運用会社に支払われた報酬です。運用会社は、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の運用会社報酬を受け取る権利を有します。

ファンドの純資産価額	純資産価額に対する割合
1億米ドル以下	0.66%
1億米ドルから3億米ドル	0.67%
3億米ドル以上	0.69%

(b) 管理報酬

	2011年4月1日 から2012年3月 31日までの会計 期間 単位：米ドル	2010年4月1日 から2011年3月 31日までの会 計期間 単位：米ドル
管理報酬	197,292	343,442

12. 利害関係者取引(続き)

(b)管理報酬（続き）

ファンドは、ファンドの日常の管理について責任を負う管理事務代行会社にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店を任命しました。管理事務代行会社は5万4,000米ドルを年間下限金額として、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の管理報酬を受け取る権利を有します。

ファンドの純資産価額	純資産価額に対する割合
1億米ドル以下	0.12%
1億米ドルから3億米ドル	0.11%
3億米ドル以上	0.09%

報酬の年間下限金額はファンドの設立から当初6ヶ月間は適用されません。

(c)資産保管報酬

	2011年4月1日 から2012年3月 31日までの会計 期間 単位：米ドル	2010年4月1日 から2011年3月 31日までの会 計期間 単位：米ドル
資産保管報酬	20,842	32,537

ファンドは、資産保管サービスの提供に関してザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（以下、「資産保管会社」）と契約しました。資産保管報酬は、保管手数料、取引手数料、送金手数料、およびその他の手数料です。資産保管報酬は、年間1万2,000米ドルを下限金額として、保管資産の年0.0125%と取引当たり15米ドルの取引手数料です。

13. 契約債務および偶発債務

2012年3月31日および2011年3月31日時点で、ファンドに重要な契約債務および偶発債務はありませんでした。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成24年4月25日現在	平成24年10月25日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,596,462	14,657,701
国債証券	99,991,572	189,957,058
流動資産合計	110,588,034	204,614,759
資産合計	110,588,034	204,614,759
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	110,199,773	203,797,483
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	388,261	817,276
元本等合計	110,588,034	204,614,759
純資産合計	110,588,034	204,614,759
負債純資産合計	110,588,034	204,614,759

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年4月26日 至 平成24年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成24年4月25日現在	平成24年10月25日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	110,199,773円	110,199,773円
同期中における追加設定元本額	- 円	163,346,614円
同期中における一部解約元本額	- 円	69,748,904円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンド	110,196,779円	40,447,875円
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）	998円	998円

ダイワ/フィデリティ・アジア ・ハイ・イールド債券ファンド （通貨選択型）ブラジル・レアル・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジア ・ハイ・イールド債券ファンド （通貨選択型）アジア通貨・ コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ豪ドル建て高利回り証券 ファンド - 予想分配金提示型 -	- 円	163,346,614円
計	110,199,773円	203,797,483円
2. 本報告書における開示対象ファンド の計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	110,199,773円	203,797,483円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成24年4月26日 至 平成24年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年10月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	平成24年4月25日現在	平成24年10月25日現在
--	--------------	---------------

種類	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	17,322	7,218
合計	17,322	7,218

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成23年12月10日から平成24年4月25日まで、及び平成23年12月10日から平成24年10月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成24年4月25日現在	平成24年10月25日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成24年4月25日現在	平成24年10月25日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0035円 (10,035円)	1.0040円 (10,040円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	301 国庫短期証券	30,000,000	29,998,473	
	319 国庫短期証券	160,000,000	159,958,585	
国債証券 合計			189,957,058	
合計			189,957,058	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

【純資産額計算書】

平成24年10月31日

資産総額	7,146,578,311円
負債総額	12,180,085円
純資産総額（ - ）	7,134,398,226円
発行済数量	8,106,853,818口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8800円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

平成24年10月31日

資産総額	204,618,000円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	204,618,000円
発行済数量	203,797,483口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0040円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成24年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示

を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成24年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	4	11,343
追加型株式投資信託	419	6,905,405
株式投資信託 合計	423	6,916,748
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,367,701
公社債投資信託 合計	17	2,367,701
総合計	440	9,284,448

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第54期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,820,358	3,745,233
有価証券	18,987,155	19,655,070
前払金	579	314
前払費用	24,840	90,562
未収入金	6,925	11,931
未収委託者報酬	6,933,076	6,516,540
未収収益	41,963	55,102
貯蔵品	23,337	11,888
繰延税金資産	286,080	630,508
その他	501,484	190,450
流動資産計	28,625,803	30,907,602
固定資産		
有形固定資産	1	1,003,450
建物（純額）	332,407	513,162
器具備品（純額）	634,782	484,571

建設仮勘定	-	5,715
無形固定資産	2,414,530	2,870,849
ソフトウェア	1,364,617	2,173,517
ソフトウェア仮勘定	1,037,069	684,878
電話加入権	11,850	11,850
商標権	396	132
その他	596	471
投資その他の資産	18,825,476	16,375,520
投資有価証券	12,339,547	10,034,136
関係会社株式	5,141,069	5,141,069
出資金	142,215	136,315
従業員に対する長期貸付金	99,889	112,674
差入保証金	609,781	542,920
長期前払費用	7,607	8,478
投資不動産（純額）	1 490,114	1 409,876
貸倒引当金	4,750	9,950
固定資産計	22,207,196	20,249,820
資産合計	50,833,000	51,157,423

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	46,454	55,551
未払金	6,501,119	7,194,946
未払収益分配金	27,599	17,954
未払償還金	119,838	88,334
未払手数料	3,725,807	3,386,380
その他未払金	2 2,627,872	2 3,702,277
未払費用	2,395,029	3,313,011
未払法人税等	895,379	963,539
未払消費税等	383,973	229,365
賞与引当金	263,000	307,000
本社移転関連費用引当金	-	346,425
資産除去債務	-	292,000
その他	-	87,535
流動負債計	10,484,955	12,789,375
固定負債		
退職給付引当金	1,410,635	1,670,344
役員退職慰労引当金	59,160	68,068
繰延税金負債	1,977,913	1,782,558
固定負債計	3,447,708	3,520,970
負債合計	13,932,663	16,310,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272

資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計	10,248,473	8,089,414
株主資本合計	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,040	33,879
繰延ヘッジ損益	85,902	53,783
評価・換算差額等合計	18,137	87,663
純資産合計	36,900,336	34,847,077
負債・純資産合計	50,833,000	51,157,423

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,303,483	72,931,048
その他営業収益	345,390	401,212
営業収益計	72,648,873	73,332,260
営業費用		
支払手数料	41,437,322	41,050,089
広告宣伝費	967,991	709,853
公告費	1,256	699
受益証券発行費	3	74
調査費	6,192,360	7,993,144
調査費	831,159	878,635
委託調査費	5,361,200	7,114,509
委託計算費	718,414	733,156
営業雑経費	1,806,147	1,651,996
通信費	287,454	205,421
印刷費	674,758	472,511
協会費	47,465	52,117
諸会費	10,778	11,971
その他営業雑経費	785,691	909,973
営業費用計	51,123,496	52,139,015
一般管理費		
給料	4,192,794	4,452,711
役員報酬	157,200	209,630
給料・手当	3,545,655	3,646,155
賞与	226,939	289,926
賞与引当金繰入額	263,000	307,000
福利厚生費	619,459	728,342
交際費	68,476	71,356
寄付金	638	591
旅費交通費	266,082	215,939
租税公課	169,305	171,533
不動産賃借料	680,147	727,939
退職給付費用	334,864	422,030
役員退職慰労引当金繰入額	28,500	27,988
固定資産減価償却費	897,352	1,107,222
諸経費	1,170,318	1,077,041
一般管理費計	8,427,939	9,002,696
営業利益	13,097,437	12,190,548

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	573,514		74,753
有価証券利息		23,029		13,537
受取利息		2,673		2,771
時効成立分配金・償還金		149,120		42,189
投資有価証券売却益		38,591		117,695
有価証券償還益		3,185		68,106
その他		41,908		54,685
営業外収益計		832,022		373,739
営業外費用				
投資有価証券売却損		7,515		95,389
有価証券償還損		277		67,873
その他		180,501		67,829
営業外費用計		188,294		231,091
経常利益		13,741,165		12,333,196
特別利益				
貸倒引当金戻入額		614,232		-
特別利益計		614,232		-
特別損失				
固定資産除却損	2	1,067	2	4,871
減損損失	3	35,468	3	76,217
有価証券評価損		-		211,376
本社移転関連費用		-		346,425
その他		22,059		19,547
特別損失計		58,595		658,438
税引前当期純利益		14,296,802		11,674,757
法人税、住民税及び事業税		4,834,931		5,254,642
法人税等調整額		256,140		602,832
法人税等合計		5,091,072		4,651,809
当期純利益		9,205,730		7,022,948

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,800,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	-
当期変動額合計	2,800,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,085,103	9,874,176
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	-
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	789,072	2,159,059
当期末残高	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計		
当期首残高	12,259,401	10,248,473
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008

当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	2,010,927	2,159,059
当期末残高	10,248,473	8,089,414

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	38,929,401	36,918,473
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	2,010,927	2,159,059
当期末残高	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,061	104,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	85,978	137,920
当期変動額合計	85,978	137,920
当期末残高	104,040	33,879
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	55,712	85,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	141,615	32,119
当期変動額合計	141,615	32,119
当期末残高	85,902	53,783
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73,774	18,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	55,636	105,800
当期末残高	18,137	87,663
純資産合計		
当期首残高	38,855,627	36,900,336
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	1,955,290	2,053,258
当期末残高	36,900,336	34,847,077

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6～47年
器具備品	3～20年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に依りて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（損益計算書）

１．前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券償還益」は重要性が増し

たため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45,094千円は、「有価証券償還益」3,185千円、「その他」41,908千円として組替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券償還損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」、「貯蔵品廃棄損」及び「投資不動産管理費用」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」に表示していた98,613千円、「貯蔵品廃棄損」に表示していた25,533千円、「投資不動産管理費用」に表示していた20,028千円、及び「その他」に表示していた36,603千円は、「有価証券償還損」277千円、「その他」180,501千円として組替えております。

3. 前事業年度において区分掲記していた「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」に表示していた21,290千円は、「その他」として組替えております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建物	854,118千円	986,089千円
器具備品	2,129,756千円	2,234,738千円
投資建物	700,991千円	712,587千円
投資器具備品	28,141千円	22,398千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
未払金	2,591,913千円	3,577,654千円

3 保証債務

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
受取配当金	460,584千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
器具備品	1,067千円	4,812千円
投資不動産	-	59千円
計	1,067千円	4,871千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により

評価しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産（浦安寮）
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループピ
ングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の
兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失
（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円で
あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により
評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提
案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 3,520円
基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 7,022百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 2,692円
 基準日 平成24年3月31日
 効力発生日 平成24年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されて

おります。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用(*1)	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引(*2)	183,430	183,430	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
(2) 未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
(1) 未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
(2) その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
(3) 未払費用(*1)	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引(*2)	(87,535)	(87,535)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137	1,163,689
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	609,781	542,920

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

当事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	54,283	55,101	818
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724
合計	30,154,565	30,329,983	175,417

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230

(2) その他 証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券（その他）について211,376千円の減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

株式関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
		うち1年超		

市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
合計		1,669,315	-	87,535	87,535

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理 方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430
合計			2,435,030	-	183,430

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付債務	1,410,635千円	1,670,344千円
退職給付引当金	1,410,635千円	1,670,344千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
勤務費用	191,300千円	261,341千円
その他	143,564千円	160,689千円
退職給付費用	334,864千円	422,030千円

（注）「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年3月31日 現在）	当事業年度（平成24年3月31日 現在）
繰延税金資産		
減損損失	928,499	838,826
退職給付引当金	573,987	599,247
連結法人間取引（譲渡損）	294,850	258,256
未払事業税	212,062	212,753
投資有価証券評価損	216,468	191,138
本社移転関連費用引当金	-	131,676
賞与引当金	107,014	116,690
出資金評価損	128,238	114,425
資産除去債務	-	110,989
有価証券評価損	-	80,344
器具備品	38,093	33,365
その他有価証券評価差額金	125,395	27,099
役員退職慰労引当金	24,072	25,804
未払社会保険料	11,722	14,071
その他	28,763	27,487
繰延税金資産小計	2,689,169	2,782,177
評価性引当額	1,547,609	1,379,241
繰延税金資産合計	1,141,560	1,402,935
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301	2,428,233
建物（資産除去債務）	-	76,837
繰延ヘッジ損益	58,934	29,783
その他有価証券評価差額金	-	18,241
その他	2,156	1,888
繰延税金負債合計	2,833,392	2,554,985
繰延税金負債の純額	1,691,832	1,152,049

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
法定実効税率	40.69	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25	-
住民税均等割	0.02	-
評価性引当額	4.14	-

その他	0.07	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60	-

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率の変更により繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が211,604千円減少し、法人税等調整額が205,949千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
期首残高	-	-
見積りの変更に伴う増加額	-	292,000
期末残高	-	292,000

4．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、平成24年度中に予定している本社移転計画により、合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India) Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有) 直接 91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。
- (2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケッツ㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	-----------	------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって合併いたしました。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 14,146.05円	1株当たり純資産額 13,358.92円
1株当たり当期純利益 3,529.09円	1株当たり当期純利益 2,692.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(千円)	9,205,730	7,022,948
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,833,296
有価証券		16,491,682
未収委託者報酬		6,074,374
貯蔵品		9,897
繰延税金資産		576,334
その他		421,905
流動資産計		25,407,491
固定資産		
有形固定資産	1	812,139
無形固定資産		
ソフトウェア		2,304,771
その他		710,794
無形固定資産合計		3,015,566
投資その他の資産		
投資有価証券		13,513,781
その他	1	2,247,303
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,751,135
固定資産計		19,578,842
資産合計		44,986,333

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		4,702,038
未払費用		3,673,584
未払法人税等		743,636
賞与引当金		426,400
本社移転関連費用引当金		346,425
資産除去債務		292,000
その他	3	270,950
流動負債計		10,455,035
固定負債		
繰延税金負債		1,465,584
退職給付引当金		1,864,115
役員退職慰労引当金		47,925

固定負債計	3,377,624
負債合計	13,832,659
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,314,536
利益剰余金合計	4,688,834
株主資本合計	31,358,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	408,812
繰延ヘッジ損益	203,652
評価・換算差額等合計	205,160
純資産合計	31,153,673
負債・純資産合計	44,986,333

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		35,929,057
その他営業収益		221,982
営業収益計		36,151,039
営業費用		
支払手数料		20,053,264
その他営業費用		5,549,289
営業費用計		25,602,554
一般管理費	1	5,244,843
営業利益		5,303,641
営業外収益	2	410,550
営業外費用	1, 3	62,244
経常利益		5,651,948
特別利益		39,827
特別損失		14,428
税引前中間純利益		5,677,347
法人税、住民税及び事業税		2,153,585
法人税等調整額		97,806
中間純利益		3,621,569

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,715,116
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	4,314,536

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計	
当期首残高	8,089,414
当中間期変動額	

剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	4,688,834
株主資本合計	
当期首残高	34,759,414
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	31,358,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	33,879
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	442,692
当中間期変動額合計	442,692
当中間期末残高	408,812
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	53,783
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	149,868
当中間期変動額合計	149,868
当中間期末残高	203,652
評価・換算差額等合計	
当期首残高	87,663
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	292,823
当中間期変動額合計	292,823
当中間期末残高	205,160
純資産合計	
当期首残高	34,847,077
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	292,823
当中間期変動額合計	3,693,404
当中間期末残高	31,153,673

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評 価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中 間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金 は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績 等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであ ります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中 間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規 程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固 定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上してありま す。</p>

4．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計方針の変更等

<p>当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p>当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)</p>	
1．減価償却累計額	
有形固定資産	3,428,406千円
投資その他の資産	741,362千円
2．債務保証	<p>子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,329,090千円に対して保証を行っております。</p>
3．消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>	
1．減価償却累計額	

有形固定資産	207,578千円
無形固定資産	440,371千円
投資その他の資産	7,190千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	219,419千円
投資有価証券売却益	90,397千円
有価証券償還益	64,318千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	35,545千円
投資不動産管理費用	7,903千円
投資不動産償却費	6,376千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変

動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において報告しております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,833,296	1,833,296	-
(2) 未収委託者報酬	6,074,374	6,074,374	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,805,225	23,805,225	-

資産計	31,712,896	31,712,896	-
(1) 未払金	4,702,038	4,702,038	-
(2) 未払費用(*1)	2,991,665	2,991,665	-
負債計	7,693,704	7,693,704	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,304)	(2,304)	-
デリバティブ取引計	(2,304)	(2,304)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,587,878

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,833,296	-	-	-
未収委託者報酬	6,074,374	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	267,222	1,676,395	3,587,421	-
合計	8,174,892	1,676,395	3,587,421	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	2,985,292	2,807,373	177,919
小計	2,985,292	2,807,373	177,919
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	31,019	55,101	24,082
証券投資信託の受益証券	20,788,914	21,578,724	789,810
小計	20,819,933	21,633,826	813,892
合計	23,805,225	24,441,199	635,973

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方 法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	1,408,896	-	2,304	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			1,408,896	-	2,304	

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を平成23年12月から平成24年12月までの1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	金額
期首残高	292,000千円
時の経過による調整額	-
中間期末残高	292,000千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、

記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）	
1株当たり純資産額	11,943.02円
1株当たり中間純利益金額	1,388.35円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	3,621,569
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,621,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

< 略 >

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成24年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月30日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成24年4月26日から平成24年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成24年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。